

2020年10月吉日

お取引先各位

ナニワサービス株式会社

トラック運送業の取引適正化に向けた弊社取組について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の不適正取引を撲滅させる機運の一層の高まりを受け「独占禁止法（優越的地位の濫用）」、「下請法」さらに国土交通省が策定した「適正取引確保に向けたガイドライン」を踏まえ着実に適正取引に向けた取組を確実に浸透・定着させ不適正取引ゼロを目指します。トラック運送業における取引環境の一層の改善、運転者等の賃上げができる環境整備等に向け、コスト負担の適正化、運賃・料金決定方法の適正化、支払条件の改善等の重点課題を柱とし以下に弊社での取組をご案内させていただきます。

つきましては、諸事ご多用な折り誠にgo無理を申し上げますこととなりますが私共トラック運送事業者の窮状へのご理解をいただき、適正な輸送力の確保が維持できますようご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改正貨物自動車運送事業法に係る対応
2. 長時間労働の是正、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」に向けた対策
3. 標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進
4. 原価管理に基づく適正な運賃・料金収受の推進
5. 運送契約の書面化の推進
6. 輸送秩序を阻害する行為の防止とコンプライアンスの推進
7. 輸送秩序の改善や確立に向けた対策
8. 交通及び労災事故防止対策
9. 環境・省エネ対策
10. 緊急輸送対策

以上